

保護者 様

家庭数

令和2年1月31日

市川市立宮田小学校
校長 本多 妃佐子

新型コロナウイルスに係る当面の対応について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、報道等でもご存じのとおり、新型コロナウイルスの国内感染者が発生し、全国で感染拡大防止措置の徹底が図られております。

つきましては、下記の3点について、ご家庭で配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 手洗い・うがい・マスクの着用等の咳エチケットの徹底
- 2 体力や抵抗力を高めるため、十分に睡眠と栄養をとる。
- 3 発熱や呼吸器症状（せき、鼻水等）が見られた場合、早めに受診する。

主旨をご理解の上、なにとぞご協力をお願いいたします。

※当面の対応として市川市教育委員会より以下の内容が学校に通知されています。

- 1 新型コロナウイルスによる感染症を発症した疑いがある者及び新型コロナウイルスによる感染症を発症した者と濃厚接触をした者については、学校医や管轄健康福祉センター（保健所）と相談の上、必要に応じて出席停止の措置をとる。
- 2 発症した園児児童生徒が在籍する学級は閉鎖する。
- 3 園児児童生徒の発症が確認された当日も含め14日間校内で健康観察を行い、その期間中に新型コロナウイルスによる感染症様の症状を呈する者がいた場合は以下の対応を行う。
 - ア 新型コロナウイルスによる感染症様の症状を呈する者が同一学年の他のクラスにいる場合は、原則として当該学年の閉鎖を検討する。
 - イ 新型コロナウイルスによる感染症様の症状を呈する者が他学年にいる場合は、原則として休校を検討する。
- 4 上記1、2、3の期間については、健康観察の結果等を踏まえ、市川市教育委員会と協議するものとする。

留意点

- (1) 学校では最新情報の収集に努め、発達段階に応じた指導を行い、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見が生じないようにいたします。
- (2) 発症に備えて万全を期するための対応であることを十分にご理解いただき、ご家庭があまり過敏にならぬよう、また、お子様が恐怖心や過大な不安を抱かぬようご配慮を併せてお願いいたします。